

# 入学者選抜第 2 次募集実施要項

1 募集人員

全日制課程 普通科 22 人 (第 3 条第 3 号 22 人)

2 出願資格

出願することのできる者は、学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 条) 第 57 条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者 (令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者 (令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 (令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。)
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則 (昭和 41 年文部省令第 36 号) により中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他本校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) ただし、次の者の出願は認めない。
  - ア 当初の入学者選抜において合格している者。(合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。)
  - イ 推薦入学者選抜又は連携型入学者選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確約書を提出しなかった者。

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和 7 年 3 月 21 日 (金) ~ 3 月 24 日 (月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

4 出願の手続

- (1) 出願者は、受検 (出願) 証明書交付願を中学校長を経由して、さきに受検した高等学校長に提出すること (当初の入学者選抜において出願しなかった者を除く。)
- (2) 出願者は、入学願書 (手書き用) (北海道立高等学校学則 (昭和 26 年北海道教育委員会規則 8 号) 第 15 条の規定による入学願書) その他必要書類を受検 (出願) 証明書 (当初の入学者選抜において出願しなかった者を除く。) とともに、中学校長を経由して、本校校長に提出すること。  
※出願にあたっては出願者本人が学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードし印刷した上で、必要事項を記入すること。
  - ア 入学願書の備考欄に保護者の電話番号を記入すること。
  - イ 当該出願時に入学検定料を納付すること。
- (3) 成人の出願者が書類を提出する場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

5 入学者の選抜

- (1) 作文 (ただし学力検査成績証明書を欠く者のみ)
  - ア 集合時間 3 月 26 日 (水) 9 : 0 0
  - イ 集合場所 本校 2 階 3 B 教室 (入口は職員玄関)
  - ウ 持ち物 受検票、筆記用具、上履き及び靴袋
  - エ 作文 9 : 1 5 ~ 9 : 4 5
- (2) 面接
  - ア 集合時間 3 月 26 日 (水) 1 0 : 0 0
  - イ 集合場所 本校 2 階共用教室 (入口は職員玄関)
  - ウ 持ち物 受検票、筆記用具、上履き及び靴袋
  - エ 面接形式 個人面接 1 0 : 1 0 ~

6 合格発表

3 月 2 7 日 (木) までに合格者に通知する。